

令和6年度第1回一関市行財政改革推進審議会 会議録

- 1 会議名 令和6年度第1回一関市行財政改革推進審議会
- 2 開催日時 令和6年8月8日（木） 午前10時から正午まで
- 3 開催場所 一関市役所2階 大会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員 岩本孝彦委員（会長）、伊東幸子委員、小山賢一委員、加藤善昭委員、佐藤一則委員、佐藤晃子委員、佐藤ゆかり委員、首藤亜紀委員、菅原義則委員、鈴木純香委員、千葉真美子委員、野村勉委員（オンライン出席）、橋本温子委員
 - ※欠席者 阿部和恵委員、熊谷雄紀委員
 - (2) 事務局 石川隆明副市長、菅原哲紀総務部長、西山朋志財政課長、千葉健一財政課長補佐兼財政企画係長、菅野貴文財政課主任主事、千葉諒太財政課主任主事、千葉真理奈財政課主事
- 5 議題
 - (1) 第4次一関市行政改革大綱・集中改革プランの実施状況について
 - (2) 行政改革の主な取組と財政効果額について
- 6 公開、非公開の別 公開
- 7 傍聴者の数 0人
- 8 挨拶

石川副市長

本日は、今年度1回目の行財政改革推進審議会であります。皆様方にはご多用の中、また大変暑い中出席をいただきまして、ありがとうございます。

市では、様々な施策に色々な分野の計画を作りながら取り組んでいます。それらの計画の最上位のものが一関市総合計画であります。総合計画の計画期間は令和7年度までとなっております。合併後20年をまもなく迎えようとしていますが、次の計画づくりに着手し始めている状況であります。合併後一貫して行財政改革の取組については、しっかり取り組んでいこうと総合計画の中でも位置づけているところであります。人口が減少していく中で、市でしっかりと市民サービスを展開していくためには、どのような時代においても行財政改革に取り組みながら、その時代に合った形で事業運営していかなければ、立ち行かなくなるのは言うまでもないところであります。そういう意味で行財政改革分野の計画である行政改革大綱と集中改革プランというものを作成し

て、行財政改革に取り組んでいるところであります。

行革については、一般的には総論賛成・総論理解、各論反対とまではいかにせよ各論慎重というものが、往々にしてあります。市とすれば、行革を常に進めていく必要があるという意味では、市民の方々に理解を得ながら進めていくというのは重要であると考えております。それぞれのお立場から市民目線でご意見をいただきながら、行革を進めていきたいという意味での審議会であります。本日は、市の行革の取組状況をお示しいたしますので、忌憚のないご意見をいただき、その意見を反映しながら、市としては行革に取り組んでいきたいということでございます。本日はよろしくお願いいたします。

9 審議内容

(1) 第4次一関市行政改革大綱・集中改革プランの実施状況について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

会 長 日直業務の見直しについて、令和6年6月から本庁と千厩支所にすべての日直業務を集約したことについて、市民の声は何か聞こえてきているか。

事務局 日直業務については、職員が減ってきている中で、全ての支所で毎週日直業務を行うことが難しくなってきていることから見直しをしたもの。現時点で、日直業務での支障があったという声は財政課には聞こえてきていない。

会 長 周知が一番大事だと思うので、よろしく願いしたい。

委 員 地域協働体の支援について、地域協働体の未設置の地区はどのくらいあるのか。

事務局 狐禅寺地区のみとなっている。狐禅寺地区について地域協働体の設立の時期等については、聞こえてきていない。

会 長 このプランの目標は、地域協働体を設立するとしているが、以前の行革審議会でも、地域協働体については様々な意見があったところ。既に地域協働体を設立した地区でも何年か経過したので、課題などを検証する時期にきているのではないかといった意見もあった。次回の会議の時でもいいので、課題などについて行革審議会でも共有した上で意見をいただいた方がいいと思うので、よろしく願いしたい。

委 員 定員適正化の推進、給与の見直し、時間外勤務の縮減に関連して、今般の事件があり、下を向いて仕事をしている職員もいるという市民の声が聞こえてくる。職員のモチベーションを高めていくというのは、

市民サービスを高めていくためには重要だと思うが、当市の給与実態というのは県内14市の中でどのような位置にあるのか。

事務局 人口は盛岡市、奥州市について県内第3位となっている。普通会計ベースで比較した場合の職員数については県内2位となっている。盛岡市が1,600人ほど、一関市が1,000人、奥州市が700人あまりとなっている。消防職員が市の職員であることもあるが、一関市は奥州市よりも多い状況である。住民1,000人あたりの職員数だと、県内で一番多いのは陸前高田市で、一関市は県内で8位となっている。奥州市は11位で一番少ないのは滝沢市。会計に占める人件費の割合で見ると、一関市は県内2位となっている。3位は花巻市で、奥州市は4位となっている。

また、令和5年のラスパイレス指数については、一関市は97.9となっている。岩手県内14市の平均が97.4なので、14市の平均は上回っている。14市の中で最も高いのは99.3の北上市という状況である。

今年度に入ってから事件が続いているが、管理職員は所属職員のモチベーションが下がらないように声かけ等をしている。また内部の検討で、市役所の事務の進め方で見直すべきところがあれば、見直していくこととしている。

委員 不祥事があると、通常の業務ではないものが増える。張り切って取り組む業務ではないのでどうしても下を向いてしまう。組織としてどのように取り組んでいくかというのは、管理職の皆さんがアイデアを持たないと難しいと思う。ラスパイレス指数も中間の位置づけとのことだが、もう少しレベルアップした方が地域経済のためにもいいと思う。不祥事があると、しっかりやっている大部分の職員もそういう目で見られてしまうので、職員一丸となって汚名返上のために頑張りたい。

事務局 一連の官製談合防止法違反等の関係で市役所自体も警察の捜査の対象となった。そのことによって市民の皆さんが一関市の事務に対して不信を抱いてしまう状況になったことについては、我々自身も残念であるし、申し訳なく思っている。

今回は入札の事務に関してであるので、市では入札制度等改革本部というものを立ち上げて、入札事務の見直しと職員自身の法令遵守いわゆるコンプライアンスの確立について取り組むこととしてい

る。このようなことが起こると、やらなくてもいい業務が増えるという意見をいただいたが、一連の業務のプロセスの中で、単純にチェックを増やしていくと職員の負担だけが増えていくので、そういった視点ではなく、見直す・改善するなどの視点で取り組んでいくこととしている。

職員のモチベーションについては、一気に士気を高められる特効薬はないと思うが、普段の業務の中で管理職が中心となって士気を高めていくこととしている。

職員の給与水準については、公務員の給与水準であるので、適正な給与水準に努めていきたいと考えている。

委員 業務改善の推進について、これE！プロジェクトの提案件数が減ってきているということであるが、どのくらいの件数の提案があったのか。

事務局 これE！プロジェクトは平成30年度から取組を始めたものだが、件数については平成30年度が15件、令和元年度から令和3年度までは4件、令和4年度から令和5年度までは0件となっている。

委員 件数が少なくなってきたので、新しい取組により実証実験をしたということだが、その内容について教えてほしい。

事務局 それぞれの職員が業務に関する困りごとを投稿し、それに対する解決策を投稿するといった内容で行ったもの。実績については、令和6年2月～5月の期間で実証実験を行ったが、困りごとは5件、解決策は13件であった。

会長 解決策の提案は、情報の共有までで完了ということではよかったか。

事務局 共有したことにより投稿した職員以外の職員にも新たな気付きがあったと思うが、取組としては解決策の共有までとしていた。

委員 業務が減ったと捉えていいものなのか。

事務局 この取組は事務事業全体を見直すものではなく、職員が業務に当たっていくにあたり、ちょっとした部分の解決策といったものになる。

委員 職員自身が、業務を迅速にやる方法がないか等を考え投稿し、それに対する解決策をもらうことによって、仕事量が少し減るという捉え方をしていた。実際にそのようになればいい取組だと思うが、投稿件数が0件だと、特に解決策を求めず現状のまま業務に当たるのであれば、今後効率化が図られないのではないかと思う。

事務局 市の職員は1,500人ほどいるが、お互いの顔が見えないまま仕事をしているというのが多い現状である。課の中でもパソコン上での連絡が増えてきている。そういった現状ではあるが、普段の業務の中で困りごとがあれば投稿し共有したうえで、皆で考えていきたいと思いますというところで行っていたものである。

委員 会議録を作るのもすごく大変だが、機器を活用することで省力化が図られたという話を伺っていたので、そういったものが出ていけばいいのではないかと思う。

委員 業務執行体制の見直しについて、令和5年度は大幅な見直しがあったようだが、見直しをした結果どのような声が届いているか。例えば支所の組織再編をしたことにより、支所に保健師がいなくなった。直接保健師と話をしたいと言うと、オンライン相談できると言われたが接続するのに40分かかったことがあった。1年間特に問題なかったと言われても、保健師がいらないから支所に来ないし、接続するのに長時間かかるようなものであれば、利用しようとする人もいないと思う。

事務局 支所においては、現在、市民課部門と保健部門、税部門を一つの課で対応している。産業建設の部門も、一つの課である。一方で本庁は保健福祉の部門を健康こどもの部門と福祉の部門に、税の部門も市民税、資産税の部門、収納の部門の3課体制となっている。職員数が多いところ少ないところがあるが、集約しすぎると行き届かないところもある。市民の意見を聞きながら、見直していきたいと考えている。

委員 支所の市民福祉課に税の係はあるが、分かる人がいないと感じている。例えば、再任用職員から詳しいことは本庁に聞いてという話ばかりされる。

確定申告についても川崎地域は2月で終わった。それ以降はどうすればいいか相談すると千厩支所で確定申告ができると話をされた。交通手段がない人に千厩支所で確定申告ができると話をするといいのと感じた。確定申告は世の中では3月15日までとしている中で、川崎地域は2月中としている。

最終日の前日に申告に行ったが、大変混雑しており、職員も市民をどのくらい待たせたかというのは把握していないようであった。

職員の定員適正化計画の推進の中で、再任用職員の配置ということもあると思うが、再任用職員も定年まで勤めたうえで再任用となって

いるので、知識がない人ではないと思うが、給料も大きく減るので、責任を押し付けられたくないという意識が強く見えた。

職員が大変だし、市民が我慢をしている現状であるので、市として考えていただきたいと思う。

会長 職員の対応については、そういう意見があったのであれば、周知しながら対応を改善していくということができると思うが、全体的にお金が無くなって人が減っていったら、行政サービスを全て同じようにすることはできないということはどうするかという点について、職員だけではなく、市民も考えていかないと立ち行かなくなる、それが10年経つとかなり進むということが言われていること。市でも10年後を想定した住民懇談会を行っており、今のようなお話を出していったら反映させていけばいいと思う。

定員適正化計画の11人減計画に対して30人減と大幅に減ったことについて、定員適正化計画の人数は業務に当てはめて算出しているものと思うが、大幅に減ったということはどこかに支障が出ていると思う。どのような現状なのか。

事務局 定員適正化計画は、国のマニュアルにより自治体の規模、仕事量により必要な職員数を算出しており、必要な業務を支障なくこなせる人数という設定をしている。定員適正化計画を大幅に下回っている理由としては、一つは職員の採用が難しくなっている状況であることがある。これは一関市に限らずの話であるが、公務員の志望者数が少ないという状況になっている。また、技師や保健師などの専門職は募集しても応募が無いというのが顕著な状況である。専門職の採用については自治体間での競争となっている。また、自己都合での退職者が想定よりも多いという実態があり、凶らずも職員数が少なくなっているという実態である。

そのため、定員適正化計画の数字を下回っていることによる行革の効果としては、削減したと見えるが、過不足なく行政サービスを展開していくという状況を考えると、職員配置に苦慮しているという実態はある。

会長 昨年もDX推進計画を行革審議会でも説明いただいております、デジタル技術を使った取組は進んでいくと感じている。そういった現状で、今までの定員適正化計画ではカバーできなくなると思う。デジタルが進

んで入ってくる業務がこのくらいあり、A Iに置き換わる部分はこのくらいあると想定する。また、人口が減って複雑な課題が出てくると思うが、それに対応できる職員はどうやって育成していくのかという話になると思う。少しでも職員とA Iが行う業務のすみ分けを考えながら定員適正化計画を見ていかないと、ずれが生じてしまうと思う。ぜひ見直しをしていただきたい。

また、そういった中で職員のモチベーションを保つというのは重要な部分であるので、合わせて考えていただきたい。

事務事業の見直しについて、削減目標額を設定して取り組んでいるようだが、専門職の確保は難しくなっている。それは市だけでなく社会福祉協議会等も同様である。その一つの要因として処遇改善がある。委託料や指定管理料の人件費の算定が10年来変わっていなかったというものがある。他のものは、処遇改善が必要だということで専門職の単価が上がっていくことはあるが、委託料の中にそういったものが反映されていない。委託を受けて募集しても応募が無いという状況が続いており、深刻化してきていると感じている。確かに委託料の削減は必要だと思うが、人件費部分については人の確保をしてサービスを提供するという視点で考える必要があるのではないと思う。専門員や相談員についても月額18万円というものが10年以上続いており賞与もない。これを普通に募集しても応募はない。専門職がベテランになってきて、急に欠けたりするが、そうした際に仮に応募があったとしても、元々いた職員のレベルに到達するまでは、どうやって育成していくのかということが問題である。委託料の考え方については、何とかしてほしいと感じている。

事務局 委託料について中々予算が付かずに上がらないということについての背景だが、基本的には予算要求は昨年度の金額を超えないようにということをお願いしている。新たな行政サービスが必要な部分については、スクラップアンドビルドで事業を削減して捻出してほしいというお願いをしている。こういったことにより、委託料については昨年度据置、新しい事業として別途要求し、従前の業務の見直しというものが行われていないというものが背景にあると考えている。今年度の本格的な予算要求は10月からになり、現在は一般的な事務費部分を行っているところ。今後、様々な説明会や予算査定の中でも必要な経

費が見積もられているかというところを踏まえて、進めていきたい。
委員 人件費が世の中でこれだけ上がっているときに、現状の委託料のま
まで行うというのは無理な話である。受けている方で赤字を補填して
いる現状。人件費や光熱水費などの義務的経費については前年より上
げないというのは、受けている業務ができなくなり、住民サービスに
直結するものなので、財政担当でもよろしくお願ひしたい。

事務局 光熱水費についても、上昇分を含めて昨年度を超えないようにとい
うことで各部にお願ひしている。そのことも従来の事業の予算の増額
に踏み込めていない要因だと捉えている。昨年度と同額というのは最
低ラインであり、財政課としては事務的な経費は2～3%削減してほ
しいとしている。市民の声に応じて政策的に対応しなければいけない
という課題については、必要に応じて予算を見ることとしている。委
託料についても、コスト増という状況があるのであれば、担当部に伝
えてほしい。併せて、市民の皆さんから事業の統合や廃止をしてもい
いのではないかというものがあれば、声をあげていただけるとありが
たいので、よろしくお願ひしたい。

委員 少しは考えてもらえていると感じる部分があり、学校支援と放課後
子ども教室の予算要求における人件費の単価が上がっていた。また、
灯油代の単価も上がったものを示されたので、世の中の情勢に合わせ
てもらっていると感じているが、代わりに消耗品費を減らすとはなら
ないようにお願ひしたい。

会長 事業を無くすというものは大変な労力がかかるので、既存のままで
予算が減っていくパターンが多いと思う。人件費の部分は今のうちに
手を打たないと大変になっていくというのは感じているのでよろし
くお願ひしたい。

委員 市営バス路線の再編について、東山地域でデマンド型タクシーにな
った理由として、東山・前沢線が廃止になったことによると思うが、
デマンド型タクシーは一関市内だけなのか。田河津の方で前沢に行く
場合は一関市内で降りて奥州市のものに乗り換えるという話を聞い
たが、そのとおりなのか。

事務局 一関市として運行をお願ひしているものは一関市内だけなので、一
関市から出る分については、乗換えが必要になる。

委員 お年寄りが利用すると思うが、その辺りの利便性を図ることはでき

ないのか。

事務局 奥州市における公共交通の在り方との兼ね合いもあるので、担当部署であるまちづくり推進部にも伝える。

委員 デマンド型タクシーについては市の事業であるが、旧市町村単位でしか動いていないと思う。地域をまたいで移動ができないので、地域をまたいだ移動ができるようにしてほしい。そういった市民の声がデマンド型タクシーにあるが、県交通のバスがあるからといった回答しかもらえない。藤沢から一ノ関駅まで行くバスが300円で利用できて便利なので、そういった市民が使いやすいようにというのが一番だと思う。

会長 公共交通会議の中で、幹線と幹線から外れたところという分け方の中で、協議はしていると思う。いずれ担当部署に伝えてもらったうえで、利便性を上げるようにしていただきたい。

委員 閉校した学校施設の活用について、子どもたちは今夏休み中だが、好きなプールに行けなくなっている。コミュニティスクール等として進めているが、子どもたちを地域で全て見るということが難しくなってきた。最終的には、人材確保という部分に結び付くと思うので、今のうちから育てていかないと、一関市から離れていってしまう。できれば子どもたちが遊べる選択肢を増やしていただきたいと思う。プールも昔は毎日泳げたのに、今は期限が決められていて泳げないとか、地域の親たちが見ていないと泳げない状況となっている。

また、閉校した校舎は全然使っていない状況である。使っていないと老朽化が進んでいくので、地域や子どもたちに開放して使っていくのがよいのではないか。関連して、学校開放体育施設の有料化というものもあるが、できれば子どもたちが使う場合は無償で使えるようにしてほしい。学校開放もなかなか使わせてもらえないこともあるようだが、子どもたちのために使う学校の施設はできるだけ使わせてあげるとか、使っていない施設は無償で使わせて活用していくのがいいと思うので、検討をお願いしたい。

事務局 ここ数年で学校統合が一気に進んだが、閉校校舎の管理について意見をいただくことが増えている。地域の協力がいただけるところは協力いただきながらになる。次の使い道が決まるまでの間で、市でも維持管理できかねる部分はあるが、ありのままで期間限定で良ければ相

談を受けることはできると思う。学校体育施設開放の有料化についても、様々意見があることは承知している。

会 長 保健センターの在り方の検討のところで、2年前から保健センターの廃止条例の提案の話があったが、もう少し検討を要するというところで3年程度先送りという現状だと認識している。プランの実施時期は令和4年度までとなっていて、計画どおりの区分となっているが、廃止条例の提案時期はいつ頃になっているのか。

事務局 保健センターの廃止については、時期を変更して取り組んでいるもので、単に取り組んでいなかったものではないという整理で、計画どおりの区分としている。時期については、現状は令和7年度末の廃止を目指すとしている。

会 長 それぞれの保健センターはそれぞれの支所で動いているものなのか。

事務局 本庁担当部で音頭を取りながら、関係者と協議を進めていくこととなる。

会 長 保健センターによって、機能が異なっており使い方が様々である。仮に廃止し普通財産にした場合、次はどうなるのかという点が気になる。使うところがあれば貸し出すし、使うところがあれば売却や解体となると思うが、話合いの様子が見えない部分があって、現状どういう状況になっているのかという話がある。

例えば、東山保健センターに社会福祉協議会が入っており、介護事業をやっているという状況である。今はヘルパーセンターとデイサービスをやっている。ケアプランセンターもあったが大東に集約した。こういった施設が今後どうなるのかという話が出てきている。年間掛かっている経費を全て払ってもらえれば貸し出すと言われてもそれはできない。直前になってからそういった話を出されても無理だと思うので、その前に市民に対して説明をするというアクションを起こしていけないといけない。

恐らくそういった話が他にもたくさんあると思う。公共施設の動き方が見えない、それぞれの所管課に任せている面もあると思うが、取りまとめる部署も必要だと思う。

事務局 普通財産の管理は財政課でやっており、行政財産は所管課となりがちだが、本日の会議でいただいた意見をまとめると、財政課としても

将来的な活用の見込みというものを確認していく必要があると感じた。次回の会議で報告できるかは分からないが、まずは施設に入っている団体の方で、市の動きが見えないという率直な意見をいただいたということを所管課に伝えたいと思う。

委員 公共施設の維持管理費の縮減について、LEDなどに変えているとあるが、現在室根保健センターのエアコンが壊れていて使えない、曲ろくふれあいセンターも冷房が入らないので、会議は違う部屋で開催されており、予算ギリギリでやっているものと感じている。老朽化してきて直すところが多いことは分かるが、地域の人たちが使う場所でもあるので何とかならないものか。

事務局 公共施設の維持管理の関係で市の公共施設等総合管理計画というものがあり、今後を見据えた中で、公共施設の維持にかかる経費も限られているので、施設の存続・廃止などを考えて策定した計画である。また、壊れてから直すというものではなく、壊れる前に計画的に保全していくために施設ごとのメンテナンス計画をまとめたものが個別施設計画というもので、10年間分策定し計画的に取り組むこととしている。ただ、突発的な修理は発生するので、そういったものは計画を前倒しして対応することとしている。全体的な話になるが、修繕にかかる経費についても上限を定めながら予算も計画しているので、全体の状況を見ながら施設の維持管理を進めているところである。

委員 第三セクターの見直しについてはずっと続いている話だが、目標の公的支援の考え方については、ある程度の基準のようなものはあるのか。

事務局 今の時点では財政支援が直ちに必要だという第三セクターはないと認識しており、考え方の検討には入っていない。

委員 第三セクターの見直しについてはずっと遅れており、毎年同じ内容を繰り返している。昨年の会議の中で花と泉の公園の中に設置したキッズランドによってどう変わるかという話があったが、その実績や状況を教えてほしい。

事務局 経営状況改善について、所管課と相手方との間になるが、まずは経営状況を含めて連絡を取り合っていくということで進めているところ。

花と泉の公園に設置した子どもの遊び場については、コロナが過ぎ

たということもあり好評と聞いており、収益の部分でも前年度より改善したと報告は受けている。

ただし、根本的に経営が健全な状況にあるといったことには至っていないとのことであるので、引き続き経営改善に向けた努力を続けているといった状況になっている。

委員 花と泉の公園についてはやめた方がいいのではないかとだいぶ前に話したことがあるが、市はどこまで応援するつもりなのか。

事務局 花と泉の公園は、今後の市の施設の保有の在り方の検討の中では、譲渡ができるのであれば譲渡を目指す施設となっている。譲渡先としておそらく一番候補となるのが現在運営している株式会社だと思う。現時点では計画達成時期は令和8年度を目標としている。まずは令和8年度までの間で経営状況の分析を含めて、今後の施設の在り方を検討していくこととなる。今後も審議会の中で状況等を伝えたいと思う。

委員 室根総合開発株式会社はどういった状況か。

事務局 室根総合開発株式会社が指定管理している施設についても、民間で所有して民間で運営した方が効率的な運営ができると思われる施設に位置づけしており、譲渡の方針としている。市の施設のまま、今後存続していく施設ではないものとなっている。

委員 花泉のモーリーについては、国の補助金を活用して整備したと思うが、入場料を徴収してそれを施設の修繕に充てればいいのではないかと話したところ、国の補助金を活用しているから入場料を徴収することができないという話であった。モーリー自体からは徴収できないが、来場者が花を買うなどする部分で収益をあげるということを目指すという話であった。譲渡となった場合に、国の補助金との兼ね合いは何かあるのか。そういった絡みがなくなった後であれば入場料も徴収できるのか。雨の日も遊べるので利用している人はそれなりにいるし、雨の日の保育園の遠足に使うなどしている。

事務局 個別の施設の状況は把握していないが、一般的な話だと耐用年数を過ぎた後の処分は自由となっている。過ぎる前だと場合によっては残存する価値分を返還することとなる。

そういった手続を踏まえても、施設全体として民間で活用してもらう方がよければ、総合的な検討となる。

(2) 行政改革の主な取組と財政効果額について

事務局から資料に基づき説明を行った。以下、質疑応答等。

会 長 先ほど説明があった人件費の部分が大きくなっている。このところが見えてこないと本当の効果額というものが分からなくなると思う。

I C Tについても、実際取り入れると組織自体も変わるし、取組自体も変わってくる部分があるとすれば、そういうものを記載する見せ方というものも検討した方がいいと思う。

事務局 I C Tの活用による効果額についても控えめな見え方になっているので、検討する。

10 その他

委 員 市民の声をお伝えする。各種会議があり、会議後に懇親会があるが一関市の職員だけが出席しないことが多々ある。国や県の職員は出席するにもかかわらず、なぜ一関市の職員だけが帰るのか、といった話がある。

それなりに理由があることも理解しているが、全てとは言わないが市民との意見交換の場は大事だと思う。市は国や県よりも市民に近い行政機関であるので、市民との相互の信頼関係なくして市は成り立たないと思うので、そういった場は大事にした方がいいのではないか。

事務局 総務部が関係している会議の出席者からも同様の意見はいただいていた。

実際に近い距離での意見交換をすることによる効果というのはご指摘のとおりだと思うので、意見をいただいたことについて庁内で共有する。

11 担当課 総務部財政課